労働者派遣事業に係る情報公開

株式会社ソルト

労働者派遣法第23条5項に基づき、2022年度の労働者派遣事業に係る情報を下記に公開します。

(対象期間:	2022/4/1	~	2023/3/31)
--------	----------	---	------------

記

1.	派遣労働者の数	0	人
_			
2.	派遣先事業所の数	0	件
3.	労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日あたりの料金額(8時間労働として計算) 但し、消費税は含まれておりません)	_	円
4.	派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日あたりの賃金額(8時間労働として計算))	_	円
5.	マージン率 ((派遣料金の平均額一派遣賃金の平均額)÷派遣料金の平均額))	_	%
6	派告労働者のもよりマジは古探制在に明まる東西		

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口: 総務部 TEL 03-5791-1641

訓練の内容	対象者	実施方法	実施主体	費用 負担	賃金 支給	人当たりの平均 実施時間

[※]当社では正社員のみを雇用しており、派遣目的の採用は行っておりません。

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

弊社のマージンには、以下の費用などが含まれます。

- ・社会保険料、労働保険料の事業主負担分
- ・有給休暇、特別休暇取得時の賃金
- ・健康診断、退職金積立、団体保険加入、懇親会、社員旅行などの福利厚生に関する費用
- ・セミナー受講、資格取得支援などの教育に関する費用
- ・事務所賃料、人材採用、営業や管理にあたる労働者の人件費などの事業運営に関する費用
- ・労働者派遣料金より派遣労働者の賃金や上記諸費用を差し引いた営業利益

8. 派遣労働者の待遇決定方式 : 労使協定方式

・労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無 : 有

・労使協定の有効期間 : 2022年4月1日~2024年3月31日(2年間)

・対象となる労働者の範囲 : 全ての派遣労働者